



平成25年7月25日

各 位

記者説明会開催のご案内
アップル VS サムスン 知的財産紛争の現状について

去る6月21日に東京地方裁判所で、6月25日には知的財産高等裁判所で両社のスマートフォンを巡る訴訟の判決がなされましたことは記憶に新しいかと存じます。また、今後も世界各国で控訴審等次々と新たな判決がなされることが見込まれます。

そこで今回の説明会では、知的財産の専門家である弁理士が、アップルとサムスン電子の世界中の知的財産紛争でいったい何が争われているのか、また、国ごとの争点の相違はなぜ存在するのか、といった点を中心に、一連の知的財産紛争の全体像を分かり易く概説します。

皆様におかれましては、ご多忙のことと存じますが、万障お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようお願いいたします。

なお、当日は昼食をご用意いたします。恐れ入りますが、準備の都合上ご出席いただけます方におかれましては、7月31日（水）までに下記連絡先までご一報くださいますようお願い申し上げます。

記

- 日 時 平成25年8月2日（金） 11:30～13:00
- 場 所 弁理士会館 2-A B会議室（〒100-0013 千代田区霞が関3-4-2）
- スピーカー 日本弁理士会 会員 上羽 秀敏
- 連絡先 事務局 広報・支援・評価室 石本、高橋

(TEL:03-3519-2361/FAX:03-3519-2706/E-mail:kouhou@jpaa.or.jp)

以上